

タイムズパーキング利用約款(バス乗降場:利用者向け)

バスの乗降・見送り等のため、タイムズ24株式会社（以下「当社」という。）が管理するバス乗降場（以下「乗降場」という。）を利用する者（以下「利用者」という。）は、下記の規定に従って乗降場をご利用頂きます。但し、乗降場に他の規定が掲出されている場合は、この限りではありません。

1. 乗降スペースの提供

乗降場は、利用者の乗降のためのスペースを提供することを目的とするものです。なお、利用時間は、各乗降場に掲示する時間とします。

2. 免責

- (1) 当社は、乗降場内における車両、その付属装着物又は積載物の盗難、紛失又は毀損については、当社の責に帰すべき事由による場合を除き一切責任を負いません。
- (2) 当社は、利用者の乗降のため乗降場を利用する事業者、利用者、乗降場の他の利用者もしくはその他の人の行為又は乗降場内に存在する車両又はその付属装着物もしくは積載物等に起因して被った損害、その他乗降場内で発生した当社の責に帰すべき事由によらない原因に起因して被った損害について責任を負いません。
- (3) 地震、台風、豪雨、洪水、落雷、火災、大雪その他の自然災害により、乗降場内の車両、その付属装着物又は積載物に損害が生じるおそれがある場合があります。乗降場の利用者は、気象情報、避難情報及び現地の状況に注意し、危険のおそれがある場合には、駐車を控え、又は速やかに車両を安全な場所へ移動してください。当社は、これらの自然災害により生じた損害について、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、責任を負いません。

3. 乗降場利用方法

- (1) 利用者は、乗降場の利用にあたり次の事項を遵守するものとし、利用者がこれに従わず、著しく秩序を乱すおそれがあると当社または乗降場の係員が判断した場合は、利用をお断りすることがあります。
 - ① 禁煙、火気使用厳禁。
 - ② 他の利用者に危害を及ぼすおそれのある物品（引火性爆発物その他危険物等）又は他の利用者に迷惑となるおそれのある物品の持込みをしないこと。
 - ③ 他の利用者に対する暴力、暴言及び大声を出す行為を行わないこと。
 - ④ 居座り、寝そべり、宿泊をしないこと。
 - ⑤ 場内放送その他乗降場の係員の指示に従うこと。
 - ⑥ 寄附金の募集行為を行わないこと。
 - ⑦ 営業行為を行わないこと。
 - ⑧ 利用時間外の立ち入りを行わないこと。
 - ⑨ 演説・広告・宣伝・勧誘・その他これに類する行為を行わないこと。
 - ⑩ 当社に対して妥当性を欠く要求をしないこと、又は社会通念上不相当な言動（当社又は従業員に対する暴行・傷害、脅迫・中傷・名誉毀損・侮辱・暴言・プライバシー侵害行為、正当な理由がない過度な要求、執拗なクレームによる長時間の拘束等を含むがこれらに限られない）を行わないこと。
 - ⑪ 当社に著しく迷惑を掛ける行為又は当社の業務を妨害する行為を行わないこと。
 - ⑫ 法令等の違反、公序良俗違反その他これに類する行為を行わないこと。
- (2) 前項各号に拘らず、暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又はその他の反社会的組織に属している者の駐車（利用）はお断りさせていただきます。

(3) 当社は、利用者が(1)⑩又は⑪を遵守していないと合理的に判断した場合、当社による電話、電子メール又は書面等一切の対応をお断りすることがあります。

4. 利用者の賠償責任

利用者が、本約款もしくは乗降場内に掲出された規定に違反した場合又は故意もしくは過失により乗降場等の設備もしくは機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害(その結果乗降場等の全部又は一部を休業しなければならない場合は、それにより喪失した営業利益を含む。)を賠償して頂きます。

5. 本約款等の変更

当社は、利用者の事前の承認なしに、本約款及び駐車場の各規定について、その変更内容を当社ホームページに掲載する方法または当該変更内容に照らし適切な方法で、利用者に告知することにより変更することがあります。この場合の変更の効力は、当社ホームページに掲載した効力発効日または適切な告知方法において明示した効力発効日より生ずるものとします。

以 上

2018 年 3 月 1 日改定

2020 年 4 月 1 日改定

2023 年 8 月 1 日改定

2024 年 5 月 1 日改定

2026 年 12 月 1 日改定